

がんばるひょうごの中小企業を応援する月刊誌

保証時報

2021
vol.716

3

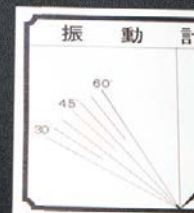
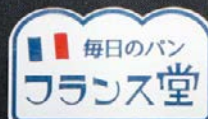
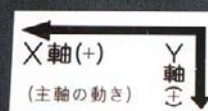


運転中開放厳禁

富士小
富士太郎

富士小
富士太郎

富士小
富士太郎



CONTENTS

P.01 新型コロナウイルス感染症により
影響を受けている事業者の皆さまへ

P.03 令和2年3月～令和3年1月の
新型コロナウイルス感染症関連
保証承諾状況について

P.04 信用保証協会ニュース

- ・保証利用に関するアンケートについて
- ・神戸事務所、西脇支所及び加古川支所の担当地域の変更について
- ・保証申込書類の改正等について

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle
アーキペラゴ
archipelago

P.09 保証状況

今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／富士プレート株式会社(加古郡播磨町) 〓 P6

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型感染症」という。)により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、以下のとおり資金繰り支援を行っています。

1. 兵庫県中小企業融資制度

新型感染症の影響を受けている兵庫県内の中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下のとおり兵庫県中小企業融資制度を取り扱っています。利用期限が近くなっている融資制度がございますので、お早めにご相談ください。**また、実質無利子・無担保融資の「新型コロナウイルス感染症対応資金」は、令和3年1月25日から融資限度額が6,000万円(従前は4,000万円)に引き上げられました。**

ご注意ください

実質無利子・無担保融資
「新型コロナウイルス感染症対応資金」の
申込受付期限は3月31日までです

① 兵庫県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」

対象者	セーフティネット保証(4号・5号)又は危機関連保証に係る市町長の認定を取得した方		
融資限度額	6,000万円(令和3年1月25日から限度額を拡充)	保証期間	10年以内(据置期間5年以内)
家賃等つなぎ融資枠	法人:600万円 個人:300万円		
保証人	法人代表者を除き不要※	担保	原則として、不要
保証割合	セーフティネット保証4号又は危機関連保証を利用する場合:100%保証 セーフティネット保証5号を利用する場合:80%保証		
貸付利率	売上高等の減少要件により、保証料・利子の減免措置が適用されます。		
信用保証料	詳細は、下表「保証料・利子の減免要件について」をご参照ください。		
取扱期間	令和3年5月31日融資実行分まで(令和3年3月31日までに保証協会の申込受付(必着)が必要です)		

※ 経営者保証免除対応や経営者保証ガイドラインを適用する場合は、連帯保証人は不要

【保証料・利子の減免要件について】

対象者	売上高等の減少要件	保証料率※2	貸付利率	
			当初3年間	4年目以降
① 個人事業主 (小規模事業者に限る※1)	売上高等が前年同月比5%以上の減少	年0%	年0%	年0.7%
② 中小企業者 (①を除く)	売上高等が前年同月比15%以上の減少			
	売上高等が前年同月比5%以上～15%未満の減少	年0.425%※3	年0.7%	

※1 常時使用する従業員数が20人(商業又はサービス業(宿泊業、娯楽業及び旅行業を除く)が主たる事業の場合は、5人)以下の事業者

※2 借入当初の保証料について、適用されます。

※3 本制度に定められた経営者保証免除対応を適用し、経営者保証を不要とする場合、年0.525%となります。

② その他の新型感染症に関する兵庫県中小企業融資制度

融資制度名	限度額	貸付利率	保証期間	対 象 者	取扱期間 ※1
新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付	5,000万円	年0.70%	10年 (据置2年)	セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証の認定を取得した方(借入当初は保証料無料で利用することが可能です)	令和3年5月31日 融資実行分まで
新型コロナウイルス 対策貸付	2億8,000万円			最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方	当面の間、 実施予定
新型コロナウイルス 危機対応貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している方(危機関連保証の認定が要件)	令和3年6月30日 融資実行分まで
借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)	5,000万円	金融機関所定	10年 (据置1年)	兵庫県融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方(売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)	令和3年5月31日 融資実行分まで
経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)				速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)	

※1 兵庫県の令和3年度当初予算案の成立が前提となります。

2. 国の保証制度

新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、全国統一保証として、セーフティネット保証（4号・5号）、危機関連保証が実施されています。

セーフティネット保証4号は、令和3年6月1日まで、セーフティネット保証5号及び危機関連保証は、令和3年6月30日までが指定期間となっています。

セーフティネット保証4号の
指定期間が延長されました。

① セーフティネット保証4号

指 定 地 域	全47都道府県	指 定 期 間	令和2年2月18日から令和3年6月1日
認 定 基 準	①指定を受けた地域で1年以上継続して事業を行っている方 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保 証 割 合	100%保証	保 証 料 率	年0.90%

② セーフティネット保証5号

指 定 業 種	原則全業種	指 定 期 間	令和2年5月1日から令和3年6月30日
認 定 基 準	・ 新型コロナウイルスの拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して5%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保 証 割 合	80%保証	保 証 料 率	年0.80%

③ 危機関連保証

指 定 期 間	令和2年2月1日から令和3年6月30日		
認 定 基 準	①金融取引に支障を来している方で、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっている方 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証およびセーフティネット保証とは別枠）		
保 証 割 合	100%保証	保 証 料 率	年0.80%

ご案内

年度末の
保証申込について

年度末にかけてお申込みの増加が予想されます。

年度内に必要な資金の信用保証をご希望の方は、お早めに取引金融機関まで
ご相談いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症関連保証承諾状況について（令和2年3月～令和3年1月）

令和2年3月～令和3年1月の新型コロナウイルス感染症関連の保証承諾状況について、お知らせします。

1. 制度別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

		件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
危機関連特例	県新型コロナウイルス感染症対応資金	23,310	35.1%	423,620	36.0%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	1,581	2.4%	51,798	4.4%
	危機関連保証	219	0.3%	7,766	0.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策危機対応貸付)	1,392	2.1%	53,199	4.5%
	その他危機関連特例	17	0.0%	250	0.0%
セーフティネット保証4号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	20,436	30.8%	286,659	24.4%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	650	1.0%	19,939	1.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	2,827	4.3%	55,503	4.7%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	575	0.9%	17,517	1.5%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	99	0.1%	3,381	0.3%
	その他セーフティネット保証4号	387	0.6%	8,546	0.7%
セーフティネット保証5号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	4,059	6.1%	67,963	5.8%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	373	0.6%	10,588	0.9%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	323	0.5%	9,006	0.8%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	25	0.0%	752	0.1%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	50	0.1%	1,603	0.1%
	その他セーフティネット保証5号	225	0.3%	7,448	0.6%
県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)		263	0.4%	3,731	0.3%
県経営活性化資金(コロナウイルス対策)		8	0.0%	185	0.0%
県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)		15	0.0%	244	0.0%
その他コロナ関連保証		1	0.0%	7	0.0%
小 計		56,835	85.7%	1,029,707	87.6%
全保証承諾		66,337	100.0%	1,176,031	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

2. 事務所別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
神戸事務所	17,887	27.0%	350,305	29.8%
阪神事務所	14,551	21.9%	264,458	22.5%
姫路事務所	11,301	17.0%	184,592	15.7%
但馬支所	2,012	3.0%	34,451	2.9%
淡路支所	2,806	4.2%	44,907	3.8%
西脇支所	3,814	5.7%	74,691	6.4%
加古川支所	4,464	6.7%	76,303	6.5%
小 計	56,835	85.7%	1,029,707	87.6%
全保証承諾	66,337	100.0%	1,176,031	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

※ 経営支援室保証承諾分は神戸事務所分として計上

3. 業種別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
建設業	14,186	21.4%	257,348	21.9%
製造業	8,645	13.1%	177,003	15.1%
サービス業	6,967	10.5%	107,314	9.2%
卸売業	6,672	10.1%	159,266	13.6%
小売業	6,424	9.7%	106,456	9.1%
飲食店	4,663	7.0%	46,118	3.9%
医療、福祉業	3,199	4.9%	56,015	4.8%
不動産業	2,995	4.5%	56,063	4.8%
運送業	1,788	2.7%	46,634	4.0%
教育、学習支援業	583	0.9%	6,386	0.5%
その他	713	1.1%	11,103	0.9%
小 計	56,835	85.7%	1,029,707	87.6%
全保証承諾	66,337	100.0%	1,176,031	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

令和2年3月から令和3年1月における当協会の保証承諾実績は、66,337件、1,176,031百万円となり、前年同期比では、件数が273.7%、金額が298.7%と増加しています。

全保証承諾に占める新型コロナウイルス感染症関連の保証承諾は、件数構成比が85.7%、金額構成比が87.6%となり、新型コロナウイルス感染症に係る資金需要は、引き続き高水準の状況で推移しています。

保証利用に関するアンケートについて

アンケートにご協力いただいたお客様ならびに金融機関の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

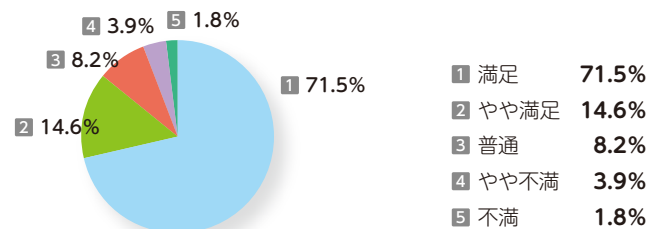
当アンケートは年1回実施しており、皆さまからいただいた意見をもとにより良い顧客サービスの提供および保証業務の改善に取り組んでいます。今後とも中小企業・小規模事業者の皆さまの良きパートナーとして信頼される保証協会を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

お客様アンケート結果

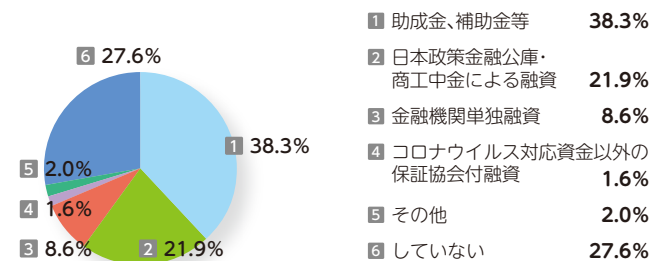
発送数:8,004通 回答数:2,644通 (回答率33.0%)

新型コロナウイルス感染症対応資金について

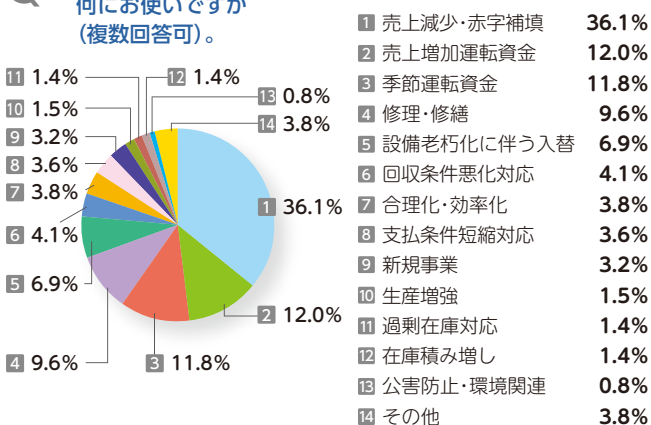
Q 当協会の信用保証をご利用いただき、満足いただけましたか。



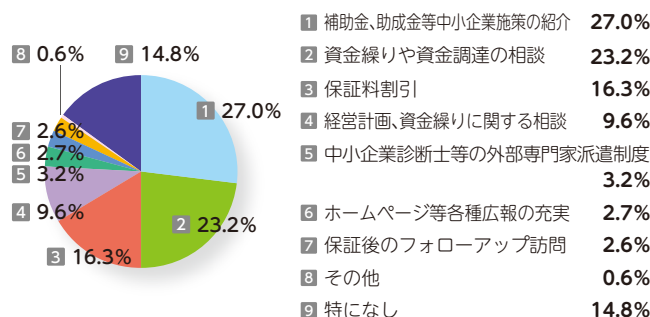
Q 保証協会の新型コロナウイルス感染症対応資金以外で資金調達をされましたか (複数回答可)。



Q 保証協会の新型コロナウイルス感染症対応資金を何にお使いですか (複数回答可)。



Q 当協会に充実を望むサービスは、どのようなものですか (複数回答可)。

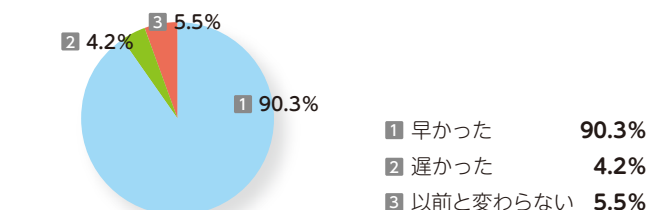


金融機関アンケート結果

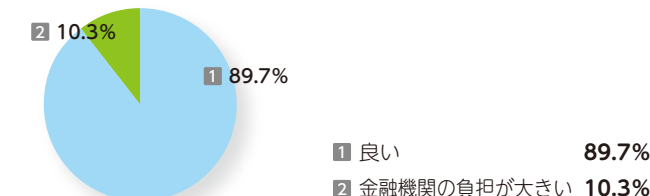
発送数:739通 回答数:580通 (回答率78.4%)

新型コロナウイルス感染症対応資金に伴う保証対応

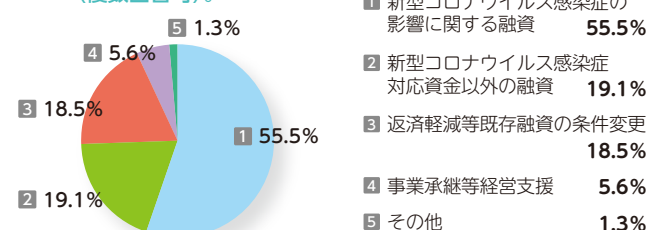
Q 新型コロナウイルス感染症対応資金について審査スピードはいかがでしたか。



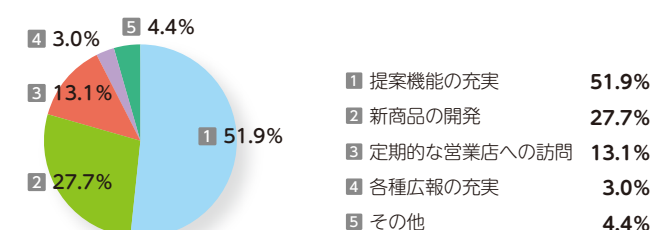
Q 手続きを効率的かつ迅速に進めるため、金融機関ワンストップ手続きにて対応を行っておりますが、いかがですか。



Q 現在、お客様からの要望にはどのようなものがありますか (複数回答可)。



Q 当協会へのご要望をお聞かせください (複数回答可)。



担当地域の変更、保証申込書類の改正等についてご案内します。

神戸事務所、西脇支所及び加古川支所の担当地域の変更について

中小企業・小規模事業者、金融機関等関係者の皆さまへのサービス向上を図るため、**令和3年4月1日(木)**から以下のとおり担当窓口を変更いたします。

新しい体制のもと、より一層身近で親しみやすい保証協会を目指していきますので、引き続きのご利用・ご支援を宜しくお願いいたします。

令和3年 **4月1日(木)** ~

神戸事務所の担当地域のうち

三木市 → 西脇支所へ

明石市 → 加古川支所へ

窓口が**変更**になります。

令和3年4月1日以降の保証申込、返済軽減(条件変更)等に関する相談窓口(青字が変更になった地域)

お問い合わせ・相談窓口		連絡先	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
神戸事務所	保証相談一課	TEL:078-393-3909	神戸市中央区
	保証相談二課	TEL:078-393-3913	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、 <u>北区</u>
	保証相談三課	TEL:078-393-3916	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
	調整相談一課	TEL:078-393-3915	神戸市東灘区、灘区、中央区、 <u>北区</u> (返済軽減(条件変更)等に関する事)
	調整相談二課	TEL:078-393-3924	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、西区 (返済軽減(条件変更)等に関する事)
西脇支所		TEL:0795-22-6775	西脇市、 <u>三木市</u> 、小野市、加西市、 丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		TEL:079-424-1105	<u>明石市</u> 、加古川市、高砂市、加古郡

※ その他の部署については、特に変更はありません。

事務所、支所の所在地については、裏表紙をご覧ください。

保証申込書類の改正等について

保証申込手続の効率化により迅速な融資実行の実現を図るため、令和3年4月1日から以下のとおり保証申込書類の改正を行います。改正内容の詳細につきましては、当協会のホームページ(<https://www.hosyokuyokai-hyogo.or.jp>)に掲載しておりますので、ご参照ください。

主な改正内容

書式名	改正内容
① 個人情報の取扱いに関する同意書	現行どおり押印が必要ですが、提出は初回限りとします。
② 信用保証委託申込書	申込意思や申込書の内容等について、金融機関による申込人への意思確認を前提として、申込人の押印を廃止します。
③ 信用保証依頼書	金融機関の押印を廃止します。また、「②信用保証委託申込書」の意思確認に係る「確認状況記載欄」を追加します。
④ 信用保証委託契約書	現行どおり押印が必要です。改正後の様式をご利用ください。



播磨町



大中遺跡公園と県立考古博物館

古代にタイムスリップ！
弥生時代の村に思いを馳せるひとときを。

大中遺跡は、さかのぼること約1900年前（弥生時代後期）、この地に村があったことを今に伝える遺跡です。発見されたのは昭和37年6月、発見したのは町内の3人の中学生でした。昭和42年に国の史跡に指定され、その後「播磨大中国古代の村」として整備されました。現在、約80軒の竪穴住居跡が見つかり、遺跡内には250軒の住居があったと推測されています。隣接する兵庫県立考古博物館には同遺跡をはじめ兵庫県内で出土した考古資料が展示されており、人気のスポットとなっています。

播磨町役場

〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5-30
TEL.079-435-0355/FAX.079-435-0609
<https://www.town.harima.lg.jp>



復元住居



県立考古博物館



コロナ禍でも楽しめる!! 大中遺跡AR

古代住居跡を中心に、CGで再現された古代の生活風景をはじめ、集落の規模や竪穴住居、使っていた土器などの解説を見ることができるアプリです。ダウンロードして、大中遺跡公園でぜひお楽しみください。

足をのばして



野添北公園

園内の四季折々の花々が、訪れる人を迎えてくれる公園。複合遊具を備えた「ちびっこ広場」、水遊びスポット「はだしの池」などもあり、週末は、ファミリーで賑わっています。



であいのみち



喜瀬川とふるさと橋

喜瀬川は、治水事業と憩いの場の両立を目的として整備されました。JR土山駅から緑道「であいのみち」を歩くと、喜瀬川に架かる「ふるさと橋」に出会います。この橋を渡れば大中遺跡に到着。



別府鉄道



播磨町郷土資料館

大中遺跡の出土品をはじめ、郷土の偉人や別府鉄道などの展示資料を通じて播磨町の歴史に触れる資料館です。弥生語の視聴や古代体験など楽しい取り組みもあります。



加古川支所
川床 幸則

輝くわがまちの ものづくり企業

短納期・高品質がキーワード。
シール、メタル、プラスチックなどへの印字を手がけています。



富士プレート株式会社
代表取締役
四村 公一氏
加古郡播磨町古宮7丁目7番6号
☎078-942-1433

弊社の創業は昭和48年のことで、主にシールやさまざまな素材に印字を行っています。創業のきっかけは、私の父、重夫が、知人から印刷機を譲り受ける機会があり、一念発起したことがきっかけです。私は、令和2年12月15日に二代目社長に就任しました。創業当初は、自宅の1階が工場、幼い頃から父と職人さんが仕事をする姿を見ていたことから、「将来は父の仕事を受け継ぐ」と心に決めていました。弊社の強みは、一人の職人が全工程を担える多能工であること。しかも技術力が高いため、お客様のさまざまな要望にも「短納期・高品質」をキーワードに、お応えすることができています。今後は、二代目として新規顧客の開拓や新規分野への進出を視野に入れて経営に取り組みたいですと思っています。



「現在の主力業務は、シール印刷です。丁寧に仕事をして、業績を伸ばしたいと思います」
(四村代表取締役)

ひょうご
TryAngle

トライ・アングル

可能性にトライ
未来を見つめるアングル

作り手の想いが込められた作品と 使い手の出会いの場 archipelago

アーキペラゴ

アーキペラゴ

archipelago

代表 小菅 庸喜 氏

家族や友人たちとの旅行はもちろん、仕事での出張であったとしても旅先で出会った風景や人、あるいは物に心惹かれることがある。風景であれば写真に収め、人であれば交わした会話を心にとどめて折に触れて思い出す。物であれば買い求め、日々の暮らしの中で、その出会いを慈しむ。旅で、いつもと違う場所に身を置くこと。それは、人を詩人にする力があるのだろう。そんな旅の途中で出会った心惹かれる物を、多くの人に伝えることを仕事にしようと決意した人がいる。小菅 庸喜氏と絵里奈氏だ。二人は、若者を対象とした人気ブランドを展開する企業に在籍していたときに出会い、思うところあって独立開業を決意。平成28年、セレクトショップ「archipelago」を開いた。場所は丹波篠山。

街と丹波篠山をつなぐJR線「古市駅」のすぐ近く。店舗は、JAの倉庫を改装した。

「もとはお米の倉庫で、外観はそのままにして、屋根や柱、建具などの構造材がアクセントになるように内装を施しました。初めて来られた方は、『天井が高くて、居心地が良いですね』とさせていただきます」と小菅氏。

同店の居心地の良さは、高い天井だけが要因ではない。小菅夫妻の、絶妙な距離感のある接客が醸し出す空気感に依るところが大きい。その空気感は、旅先で出会う開放感と安らぎに似ている。

小菅氏に導かれて、店内へ。そこには作り手がていねいに生み出したアパレルをはじめ、器や雑貨、食品などが、丹波篠山の緑に磨かれた透明な空気と柔らかな光

に包まれるようにして並ぶ。これらのアイテムはすべて、小菅夫妻が旅先で出会った、心惹かれる人たちがつくり出した作品であり、小菅夫妻が、身近に置き、使い続けたいと切実に感じたものなのだという。

「私は、前職でプランナー兼バイヤーをしていました。各地に出店する際、その地ならではの店をつくるために、出店地に何度も足を運びました。出向いた先は日本全国で、アパレルだけでなく、器や雑貨、食品など、さまざまな分野の作家さんや生産者さんたちとの出会いがありました。そうこうしているうちにブランドが成長して規模が大きくなり、『〇〇店の店長』と言われても『誰だっけ?』というようになってしまいました。これではいけないと思うと同時に、私らしく仕事を করতেどうということだろうと考え始めました。やがて子どもが生まれ、妻も私も良い環境で子育てしたいということと、私たちに誠実に仕事をしたいという思いが強くなり、移住先を探しました。当時は大阪で暮らしていたのですが、長野県や山梨県、香川県など関西、関東を問わず候補地を挙げて考えて、丹波篠山市に移住することを決めました」。

丹波篠山市への移住を決意し、住まいと店を探すために大阪から通う間に、駅前の大きな倉庫が目についた。近づいて中を見れば、すでに使っていないことが分かった。当時はJAの看板が掛かっていたため連絡を取り、自ら交渉したのだという。

「近い将来、取り壊す予定だったそうです。賃貸契約に必要な書類は私が準備して、取り壊すなら貸してほしいと申し出ました。JAとしては



前例のないことだったようで、難航するかと思いましたが快諾してくださいました。この贅沢な空間でお客様を迎えることができているのは、JAのお陰。本当に感謝しています」。

穏やかな印象の小菅氏だが、経営者として一步踏み出す力強さは人一倍だ。そんな小菅氏に、丹波篠山への移住前と今では、どのような変化があったのかを聞いてみた。「私は埼玉県の自然が豊かな所で育ちました。そのせいでしょうか、ネオンサインよりも木漏れ日の中に身を置くことに幸せを感じます。なので、自分の場所を見つけたという感覚があります。仕事に関しては、私たち夫婦の感性を活かして厳選した作品を、理想の空間で紹介できていると感じています」。

では、今後の目標は？
「まだ、内容は言えませんが、丹波篠山の仲間と、新しいことを始めようと計画しています。でも、仕事も暮らしも、焦ると思わぬ方向に流されます。これからも今のペースを保てるように、心をフレッシュな状態に保っておきたいと思います。正直言うと、それが一番の目標かもしれませんね」。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

器など作家に発注をお願いしても、納期が前後することがあります。そうすると展示、販売の時期もずれるため、資金繰りが心配になることもあります。そこで令和元年10月、信用保証協会保証制度の地域活性化保証「スタートライン」を利用しました。お陰で、運転資金に余裕ができました。保証人を立てる必要がないのも助かりました。



アーキペラゴ
archipelago

〒669-2123
丹波篠山市古市193-1
☎ 079-595-1071

1月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	2,346	140.7	37,205	134.4	64,794	294.6	1,182,784	332.3
保証承諾	2,264	141.9	33,481	126.5	62,382	286.0	1,100,756	311.9
保証債務残高	—	—	—	—	124,608	138.0	1,810,934	165.4
代位弁済(元利)	80	58.4	854	54.6	1,191	88.7	14,658	98.9

保証承諾

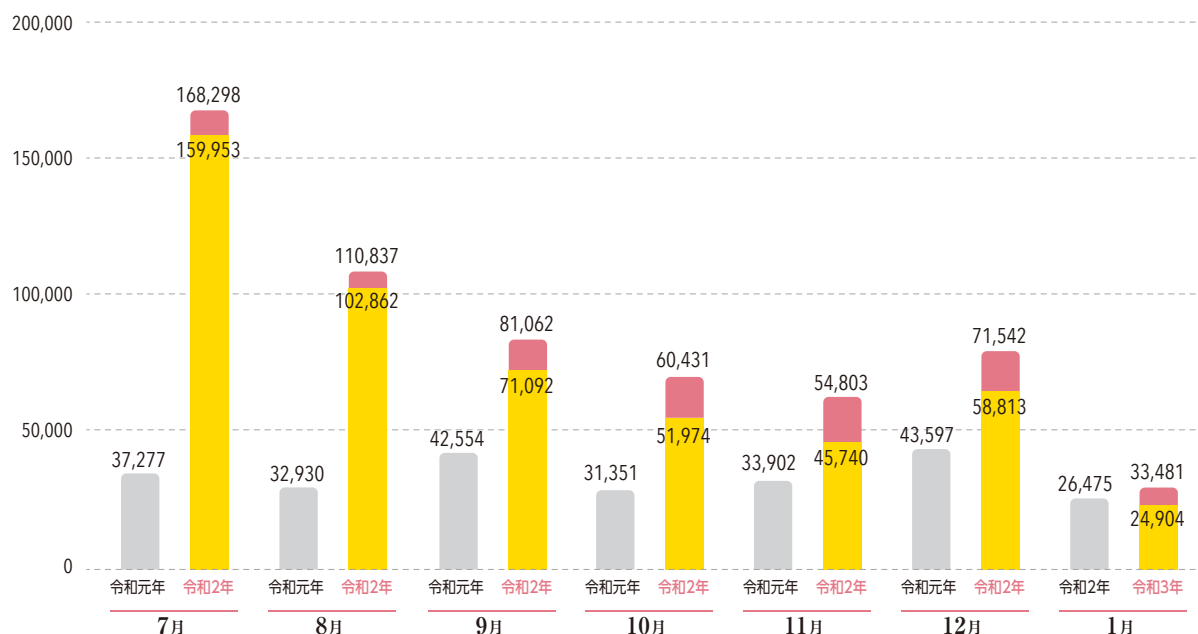
1月の保証承諾は2,264件(前年同月比141.9%)、33,481百万円(同126.5%)となり、前年同月と比べ、件数で669件、金額で7,006百万円上回った。

また、保証申込は2,346件(同140.7%)、37,205百万円(同134.4%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

■ 新型コロナウイルス関連の保証承諾

(単位：百万円)



資金使途別

1月の保証承諾のうち、運転資金は31,558百万円(前年同月比129.4%)、設備資金は633百万円(同90.0%)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

1月の業種別保証承諾の状況は、不動産業1,907百万円(前年同月比169.0%)、小売業4,094百万円(同158.2%)、運送・倉庫業1,772百万円(同149.7%)、飲食店1,281百万円(同148.0%)、建設業8,953百万円(同130.2%)、サービス業4,707百万円(同121.0%)、製造業5,609百万円(同110.0%)、卸売業4,909百万円(同106.4%)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

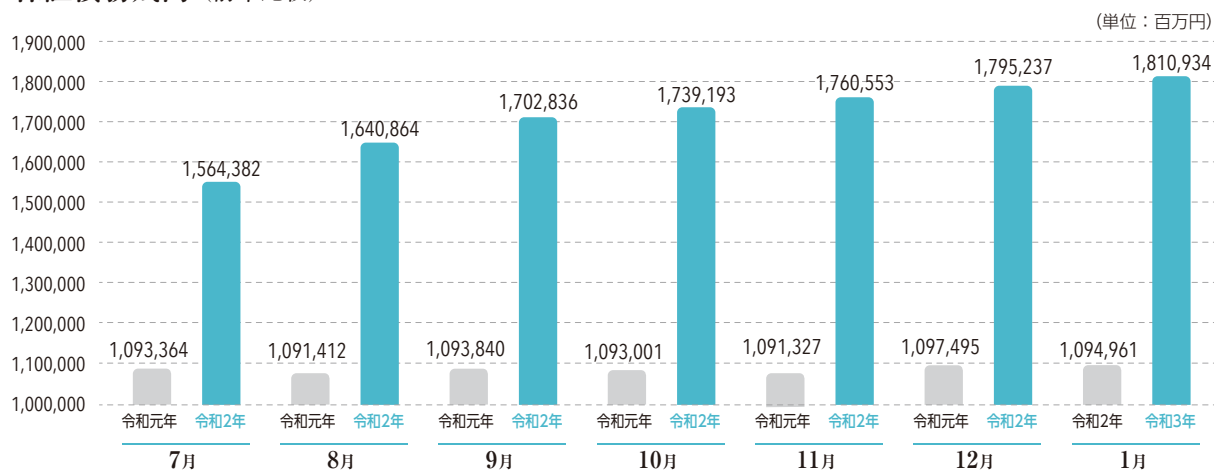
1月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行4,870百万円(前年同月比335.1%)、信用組合2,579百万円(同209.1%)、信用金庫20,803百万円(同123.4%)で前年同月を上回り、都市銀行1,095百万円(同89.5%)、第二地方銀行4,124百万円(同72.2%)で前年同月を下回った。

2

保証債務残高

1月末の保証債務残高は、124,608件（前年同月比138.0%）、1,810,934百万円（同165.4%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）



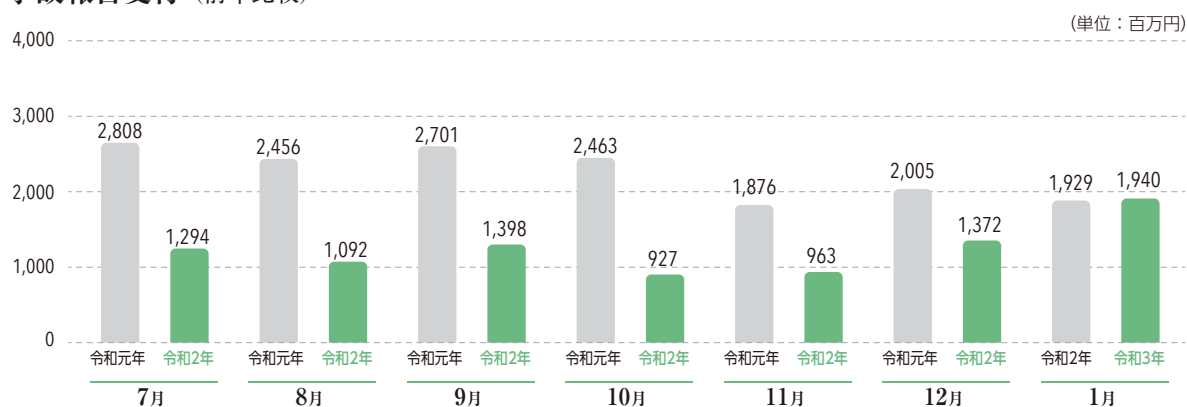
3

事故報告

1月の事故報告受付は、150件（前年同月比76.1%）、1,940百万円（同100.6%）となり、前年同月と比べ、件数は47件の減少、金額は11百万円の増加となった。

事故報告残高については、1月末で465件（同55.7%）、5,201百万円（同56.0%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付（前年比較）

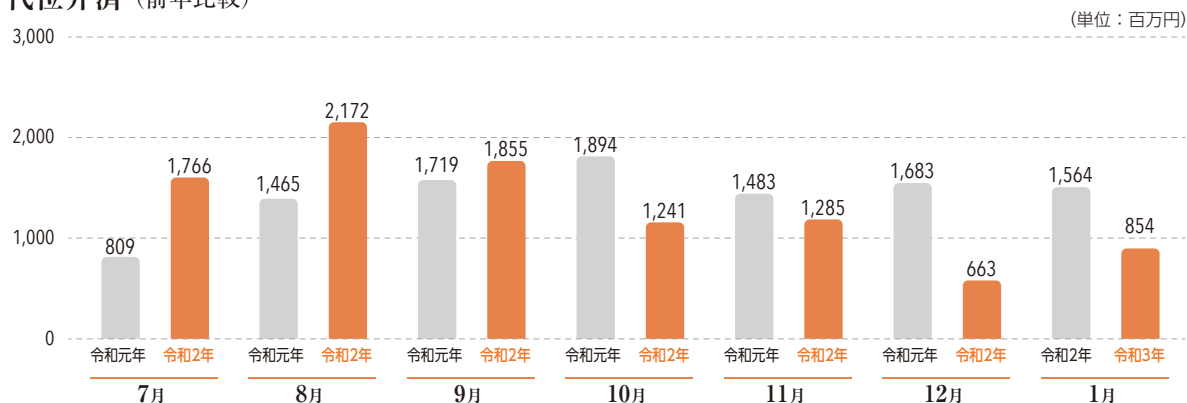


4

代位弁済(元利)

1月の代位弁済は、80件（前年同月比58.4%）、854百万円（同54.6%）となり、前年同月と比べ、件数は57件、金額は709百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業に必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

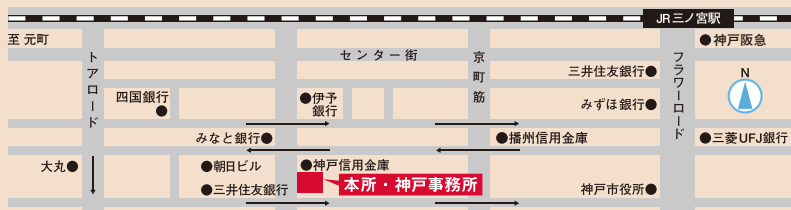
※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)
[担当地域]神戸市、明石市、三木市



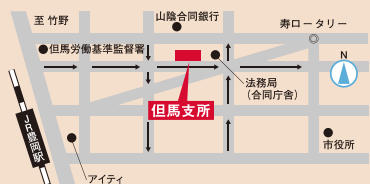
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



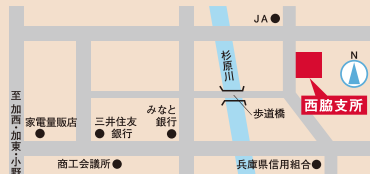
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域]西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



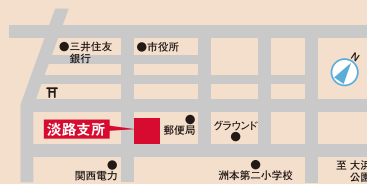
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



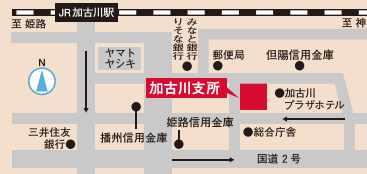
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室 (中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経営支援室	嶋 田 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中 川 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	宮 崎 次 長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	斎 藤 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤 岡 副 部 長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

「女性企業家支援チーム」を設置しています。
ご相談のある方は経営支援室創業・経営支援課
(TEL 078-393-3920)までお申し出ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします
(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部
企画調整課(TEL 078-393-3922)までお申し出
ください。